



## 【キーワード】 医療 DX 推進に向けた工程表

2026年に向けて進められる  
医療DX推進のポイント

政府は2023年6月2日、医療DX推進本部の第2回会合を開催し、医療DX推進に向けた工程表を公表しました。今号では、その柱となる「全国医療情報プラットフォームの構築」「電子カルテ情報の標準化」「診療報酬改定DX」について解説します。

## 医療DXでめざすもの

超高齢社会に直面するなか、社会保障制度を持続可能なものとしていくうえで、保健・医療・介護の情報の利活用が大きなテーマになっています。

個人の健康増進はもちろん、医療現場の業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療サービスの提供体制づくり、さらには、安全保障や危機管理の観点からもこれらの情報の利活用が欠かせません。

こうした状況を受けて、政府は2022年10月に医療DX推進本部を設置。医療DXを推進するための工程表づくりが進められ、2023年6月2日に「医療DXに関する工程表(以下、工程表)」が閣議決定されました。では、医療DXのゴールとはどのようなものなのでしょう。工程表では、2030年を目途に次の5つの実現をめざすとしています。

- ①国民のさらなる健康増進
- ②切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供
- ③医療機関等の業務効率化

## ④システム人材等の有効活用

## ⑤医療情報の二次利用の環境整備

この5つの実現に向けた具体的な施策として、▽マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速、▽全国医療情報プラットフォームの構築、▽電子カルテ情報の標準化、▽診療報酬改定DX——などが挙げられ、その内容やスケジュールが示されています(図表)。本稿では、これらについて解説していきます。

マイナンバーカードと健康保険証  
一体化の加速等

まず、マイナンバーカードと健康保険証の一体化ですが、さまざまな情報を利活用するために不可欠であるということが大前提です。そのために、国民一人ひとりにきちんとIDが付与していなければ、個人の健康増進や医療現場の業務効率化などへの利活用は望めません。

このマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるために2023年4月には、保険医療機関、薬局でのオンライン資格確認の導入が原則義務化され、現行の健康保険証は2024年秋に廃止される

ことになりました。

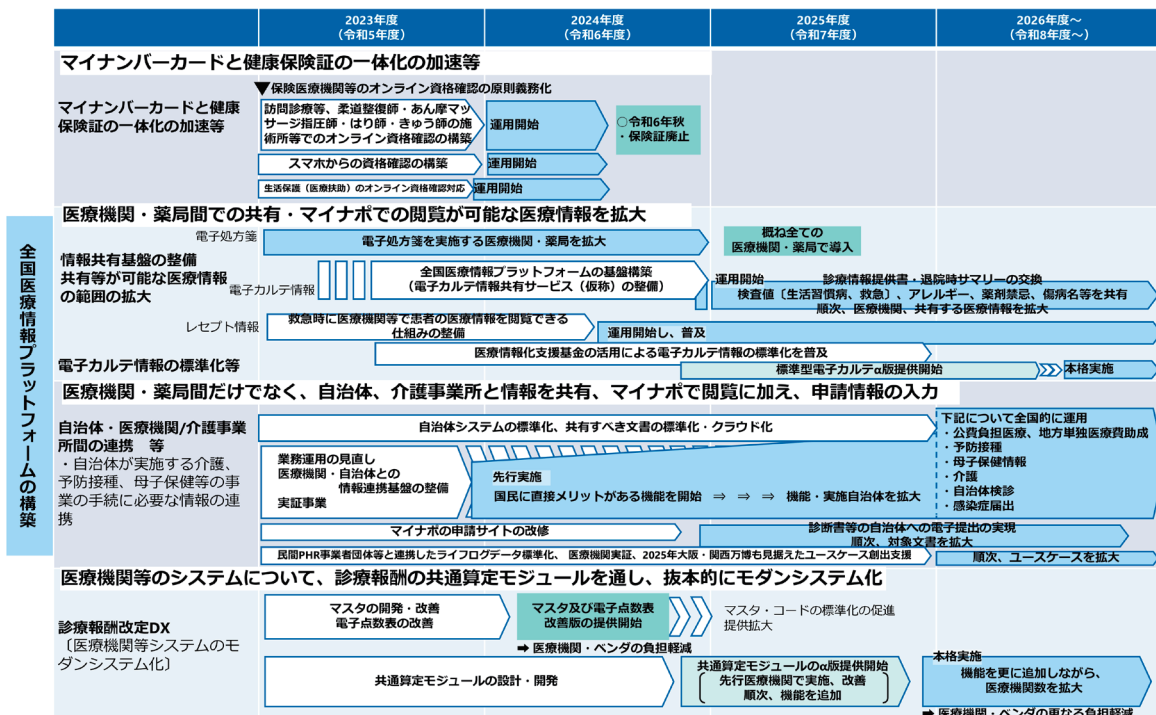
さらに工程表では、訪問診療等、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の施術所にも拡大されることが明記されています。また、生活保護(医療扶助)でのオンライン資格確認も2023年度中に導入が始まります。

全国医療情報  
プラットフォーム

現在バラバラに保存されている保健・医療・介護の情報共有を可能にするために「全国医療情報プラットフォーム」の構築が進められていきます。これは情報共有のベースとなるもので、具体的には、オンライン資格確認等システムのネットワークを活用し、「電子カルテ情報共有サービス(仮称)」を通じて医療機関や薬局との間で電子カルテ情報などを共有・交換する仕組みになります。自治体検診情報、介護、予防接種や母子保健に関する情報を連携させ、医療機関、薬局と自治体、介護事業所とも情報共有できるようにする構想です。

なお、電子カルテ情報共有サー

図表 医療DXの推進に関する工程表(全体像)



出典：内閣官房「医療DX推進本部資料」

ビス(仮称)は2023年度中にシステムの開発を開始し、2024年度中に、電子カルテ情報の標準化を実現した医療機関等から順次運用を開始する方向です。一方で、電子処方箋については、2025年3月までにオンライン資格確認を導入した概ねすべての医療機関、薬局での導入をめざして必要な支援を行うとともに、多剤重複投薬等の適正化も進めるとしています。

具体的には、2023年度内にリフィル処方等の機能拡充を実施したうえで、2024年度以降、院内処方への機能拡充や重複投薬等チェックの精度向上などが行われることになっています。

### 電子カルテ情報の標準化

電子カルテ情報の標準化に向け

てですが、まずは3文書6情報(診療情報提供書、退院時サマリー、健康診断結果報告書、傷病名、アレルギー情報、感染症情報、薬剤禁忌情報、検査情報〔救急および生活習慣病〕、処方情報)の共有から進めていき、順次、拡大していく方針です。

これと並行して、厚生労働省とデジタル庁が協力して標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテ(標準型電子カルテ)の開発も進められることとなります。2023年度に必要な要件定義などに関する調査研究を行ったうえで、2024年度中に開発に着手する予定となっています。これらを通じて、2030年には概ねすべての医療機関で必要な患者の医療情報を共有ができる仕組みの構築をめざとしています。

### 診療報酬改定DX

2年に1度の診療報酬改定に関するDXも進められます。改定のたびにシステムベンダーが短期間でシステムの改修に追われているという状況を改善するため、診療報酬の算定と患者の窓口負担金の計算を行う全国統一の共通的な電子計算プログラムである共通算定モジュールを開発し、2026年度から本格的に提供されることになりました。共通するマスタやモジュール、標準様式を実装した標準型レセプトコンピュータについて、標準型電子カルテとの一体的な提供を行う方向性も示し、コストを縮減しながら、医療機関のシステムを抜本的にモダンシステム化していく方向性も示されています。